

令和 6 年度 事業報告

当協会は、定款第 3 条に定めるとおり、「青少年の健全育成活動を促進し、心身ともに健康な青少年の育成を図ること」を目的としている。

令和 5 年度においても、上記目的を達成するために、次の事業を実施した。

1. 施設の運営管理

(1) 大阪市立信太山青少年野外活動センター (大阪府和泉市伯太町)

①期 間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
指定管理者 5 期目 5 年間の 1 年目

②業務内容

- ア、青少年の家・キャンプ場運営に関する業務
- イ、施設・整備の保守及び軽易な整備に関する業務
- ウ、用地管理に関する業務
- エ、自主事業の実施 他

③施設の整備

青少年の家宿泊棟 1 階タイルの貼替工事、青少年の家廊下照明の LED 化工事、キャンプ場オークサイトトレイ簡易水洗化工事、キャンプ場パノラマサイト搬入口の拡張工事、キャンプ場・多目的広場の境界樹木の伐採 他

④利用者数

ア、青少年の家	37, 619 人
イ、キャンプ場 (宿泊サイト)	8, 954 人
ウ、キャンプ場 (日帰りサイト)	27, 838 人

(2) 吹田市自然体験交流センター (わくわくの郷) (大阪府吹田市藤白台)

①期 間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
指定管理者 3 期目 5 年間の 3 年目

②業務内容

- ア、自然体験交流センターの管理運営に関する業務
- イ、施設、設備の保守及び軽易な整備に関する業務
- ウ、主催、共催事業の実施、支援
- エ、施設キャンプカウンセラー養成に関する業務
- オ、施設利用者への利便性の向上に関する業務 他

③施設の整備

本館棟 1 階男女トイレ、2 階ロビー・階段照明器具の LED 化工事、本館棟自動扉装置の修繕工事、食堂系統・事務所系統空調機室外機の整備工事、わんぱくサイト男女トイレの洋式化工事、施設内高木・危険木の伐採、竹林整備 他

④利用者数

ア、本館棟	26, 030人
イ、キャンプサイト	15, 875人

(3) 京都府立るり渓少年自然の家 (京都府南丹市園部)

①期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ボイラー等修繕工事のため、12月1日～3月31日まで臨時休館
指定管理3期目 5年間の3年目

②業務内容

- ア、少年自然の家運営に関する業務
- イ、施設及び附属設備等の整備・保守・維持管理業務
- ウ、用地管理に関する業務
- エ、自主事業の実施

③施設の整備

宿泊室（3室）の冷暖房機取替工事、非常用発電機改修工事、野外炊飯場机・イスの増設工事、業務冷蔵庫の購入、キャンプファイア場通路の舗装バリフリー化工事 他

④利用者数

ア、宿泊者数	13, 831人
イ、日帰り利用	4, 128人

(4) 吹田市立自然の家（もくもくの里）(滋賀県高島市今津町)

①期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

指定管理1期目 5年間の5年目

②業務内容

- ア、自然の家の管理運営に関する業務
- イ、施設、設備の保守及び軽易な整備に関する業務
- ウ、主催、共催事業の実施、支援
- エ、施設利用者への利便性の向上に関する業務 他

③施設の整備

雑排水処理施設調整槽ポンプ・放流ポンプの更新工事、給湯用温水ヒーターの改修工事、食堂用スタッキングチェアの購入、乗用刈払機の点検・修理、施設内高木・危険木の伐採 他

駐車場周辺への防犯カメラ設置工事、非常用放送設備の更新、玄関ロビーの天井ボード改修工事、野外食堂、自炊場、玄関ロビーのLED化工事、施設内高木・危険木の伐採 他

④利用者数

ア、宿泊者数	20, 630人
イ、日帰り利用	3, 849人

(5) 吹田市子育て青少年拠点夢つながり未来館・青少年活動サポートプラザ
(大阪府吹田市山田西)

①期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
指定管理3期目 5年間の3年目

②業務内容

- ア、施設及び附属設備の維持管理に関する業務
- イ、施設の使用、使用許可、使用料徴収等に関する業務
- ウ、青少年交流活動支援に関する業務
- エ、主催・共催等各事業の実施並びに支援に関する業務
- オ、施設使用者への利便性向上に関する業務 他

③施設の整備

非常用自家発電装置の部品交換工事、雨水ろ過装置用塩素タンクの交換工事、駐車場バイク用精算機の部品修理工事、ガスヒートポンプ室外機（GHP1、B1、B2、2～4、5～7）の整備工事、学習室2全熱交換器の整備工事 他

④利用者数

ア、施設（貸館）利用者数 136, 961人

2. 青少年活動指導者養成事業

(1) 青少年活動リーダースクール

青少年活動の指導者として必要な知識・技能・態度を習得するために、理論と体験を総合的に学習した。

① 野外活動指導者養成講習 受講者数 60名

野外活動指導者として必要な基礎知識や、安全管理及び野外活動技術を学習した。

- ・日 程 4月7日（日）～3月19日（水）
- ・実施場所 大阪市立信太山青少年野外活動センター、大阪市教育会館
- ・対 象 青少年指導者として活動を希望する18歳以上の方
- ・内 容 青少年指導者の役割、野外活動の教育的効果、配慮の必要なこどもへの対応、野外活動における安全管理、こどもの理解、発達段階に応じた体験活動、野外活動プログラムの指導法、野外活動技術（自然観察・生活体験・つどい）他

(2) 青少年活動リーダーバンク

青少年指導者の研修として、実践交流研修会や研究サークル活動を実施した。

① 実践交流研修会 受講者数 49名

- ・日 程 8月28日（水）、2月28日（水）
- ・実施場所 大阪市立信太山青少年野外活動センター
- ・対 象 リーダーバンクの青少年指導者
- ・内 容 ネイチャークラフト、レクリエーションソングゲーム

② 研究サークル活動

- ・レクリエーションソングサークル
- ・野外活動サークル

(3) ボランティアスタッフ養成事業

① キャンプスタッフ 登録者数 110名

大学1～3年生を中心に公募選考の上、青少年活動指導者として本協会が実施するキャンプやスキー、アウトドアクラブなどの事業で活動できるように年間をとおして研修を重ねた。また、指定管理者として運営する大阪市及び、吹田市の青少年野外活動施設で、利用団体への援助や施設の環境整備に関わるスタッフとして活動した。

② ユースワーカー養成事業 登録者数 17名

キャンプディレクターを目標とするボランティアスタッフ卒業生等を対象に、実社会において学び経験したことを、再び青少年活動の場で発展的にいかしていくよう研究、研修活動を実施した。

③ アウトドアクラブスタッフ養成事業 登録者数 21名

大学1～3年生を公募選考の上、青少年活動指導者として本協会が実施するアウトドアクラブ事業で運営スタッフとして活動できるように、青少年活動の基礎的な研修を行い、実際の活動をとおして子どもたちと関わることのできる青少年指導者を養成した。

3. 青少年育成事業

(1) キャンプ事業 23事業（中止を除く）1,127名

学校の長期休暇や週末を利用して、自然の中での仲間との共同生活をベースに、キャンプ地の自然環境を活かした事業を計画し、実施した。

(2) ファミリーキャンプ事業 10事業（中止を除く）221名（67家族）

学校の長期休暇や週末を利用して、家族がスタッフのサポートを受けて、キャンプ地の自然環境やプログラム体験を共有する事業を実施した。

(3) スキー事業 7事業 316名

学校の冬・春休みや三学期週末に、信州方面や兵庫県・滋賀県の積雪地帯で、子どもたちが日常では触れる機会の少ない「雪」を活かした事業を計画し、実施した。

(4) アウトドアクラブ事業 2事業 149名

野外で楽しく日帰りで活動するアウトドアクラブ事業は、2コースを計画どおり実施した。

(5) 派遣協力事業

大阪市青少年指導員全体研修会・新任研修会、大阪市こどもカーニバル、大阪市地域こども体験学習事業、吹田市青少年指導員講習会、吹田市健康づくり推進事業団チャレ

ンジ DAY、松原市教育委員会小・中学校初任者研修、大阪府高齢者大学校アウトドア科、大阪府北部コミュニティカレッジみんなでアウトドア科、チームビルド事業、その他、大阪府キャンプ協会等への協力 など

4. 青少年サービス事業

(1) 野外活動施設大阪窓口の開設、運営

市民の方々の青少年活動に関する相談受付の窓口として専門職員を配置し、総合案内機能を充実させた“青少年活動サービスステーション”を開設・運営した。

(2) 青少年活動プログラムの企画相談、施設の紹介

- ①青少年活動の実施に係る、団体の規模・目的に応じた施設の紹介
- ②青少年活動事業に係るプログラム作成の企画相談
- ③キャンプファイア、野外炊事、レクリエーション等プログラムスキルの相談、及び資料・情報提供
- ④青少年活動に係る研修・実習等の相談、及び資料・情報提供
- ⑤青少年活動事業や研修等に、指導者やリーダーの派遣協力、及び情報提供

(3) 参考図書、資料の購入と整備

青少年活動情報・プログラム情報の収集、及び整理・閲覧、保管を行った。

ア、近畿圏野外活動施設等に関する資料の閲覧・提供

野外活動施設および観光地行楽地情報、青少年のための自然体験や環境教育等のプログラム調査や情報収集を行い、資料として整備し閲覧・提供

イ、青少年活動に関する参考図書・資料の購入および閲覧

青少年活動や野外活動等に関する参考図書、及び各種機関紙等の購入・整理・閲覧

(4) 利用団体を支援するパッケージプランの提供

野外活動施設の利用団体を対象にプログラムの企画から貸し切りバスの手配、施設申込手続きの代行、給食費・教材費等諸経費の支払に至るまで団体の要望に応じたサービスを提供するパッケージプランを実施した。

(5) 施設利用に伴う貸し切りバス、給食等の斡旋

主に管理運営を行っている野外活動施設利用者の利便性の向上を目的に、貸し切りバスおよび給食等の斡旋を行った。

(6) 青少年の交流支援事業

青少年の居場所づくりや交流、学び、自立等を支援するための事業を実施した。

(7) 広報紙「ふいーるど」の発行

協会事業の紹介及び支援者の拡大を目的に季刊として年4回約4000部を発行した。

(8) 調査研究活動

青少年活動や自然体験活動・野外活動の動向、及び社会や青少年の保護者のニーズ、さらに青少年の意識調査など青少年活動の普及・振興を目的に調査研究活動を行った。

5. 大阪市青少年健全育成基金

交付事業	期 間	対 象	件数
青少年指導者 に対する 実費弁償	令和 6 年 1 月 1 日 ～令和 6 年 12 月 31 日	大阪市青少年指導員連絡協議会	2
		大阪市子ども会育成連合協議会	0
		合 計	2
青少年団体 に対する 活動費助成	令和 6 年 1 月 1 日 ～令和 6 年 12 月 31 日	大阪市青少年指導員連絡協議会	3
		大阪市子ども会育成連合協議会	1
		合 計	4
総 合 計			6

令和 6 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

総務関係の概要

1. 会議に関する事項

理事会・評議員会

第1回理事会	令和6年 6月 3日 (月)	大阪倶楽部 会議室
評議員会	令和6年 6月 20日 (木)	大阪市教育会館東館 会議室
6月臨時理事会	令和6年 6月 20日 (木)	大阪市教育会館東館 会議室
1月臨時理事会	令和7年 1月 23日 (木)	大阪市青少年活動協会 会議室
第2回理事会	令和7年 3月 27日 (木)	大阪倶楽部 会議室

2. 職員の異動に関する事項

令和6年4月1日	職員採用 1名
令和7年3月31日	再雇用嘱託 退職 1名

3. 事務局の移転

主たる事務所の移転先	大阪市中央区法円坂一丁目1番18号
移転の時期	令和7年1月26日